

令和2年12月4日

保護者 様

埼玉県立いずみ高等学校長 栗藤 義明

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う今後の学校運営について

初冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、12月2日付けで埼玉県教育委員会（以下「県教委」）から「学校における感染防止対策について（通知）」が発出されました。この通知では、埼玉県の専門家会議における意見を踏まえ、更なる感染拡大に歯止めをかけるべく、感染防止策の徹底を求めています。

つきましては、県教委の指示の下、下記のと通りの対応を行ってまいりますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 家庭内における感染防止策の徹底について

先日、お子様を通じて配付した「コロナの冬を元気に乗り越えるための5つの徹底¹（県教委11月発行）」への協力をお願いします。

2 部活動の活動休止（12/25～1/3）について

現在、本校では毎週木曜日を「部活動の一斉活動休止日」としているところですが、これに加え、冬季休業開始日の12月25日から令和3年1月3日までの活動を休止²とします。

3 Google Classroomの利用について

今春の緊急事態宣言の際に「オンライン教育」のプラットフォームとして構築したGoogle Classroomは、現在でも、一部授業等で活用しています。今後も緊急の連絡手段やオンライン授業となる場合に利用してまいりますので、引き続きの御協力をお願いします。

4 その他

新型コロナウイルス感染やインフルエンザ等の感染症が重なって流行する恐れがあります。学校では感染症対策に万全の態勢をとっておりますが、日々の体調管理、免疫力の低下させない生活等、御家庭でも引き続き感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

万一感染したり、保健当局から濃厚接触者とされるような場合には、直ちに学校まで御一報ください。情報の共有がクラスター発生等を防ぐうえで大変重要です。

担当 教頭 吉野
電話 048-852-6880

¹ ①規則正しい生活、②毎朝の健康観察、③マスクの着用、④石鹸と流水を使ったこまめな手洗い、⑤空気の入替え
² ただし、別に定める対外競技大会等への出場を控えている場合は、大会当日から起算して14日前からの活動について制限するものではありません。